

◆ News Release ◆

各位

株式会社阪急阪神エクスプレス

東日本地区の通関拠点を統合します

阪急阪神エクスプレスは、通関業法改正と輸出入申告官署自由化のメリットを最大化する一環として、東日本地区3か所の通関拠点を千葉県習志野市の新拠点に統合し、2月12日より業務を開始します。

統合するのは、千葉県山武郡芝山町の成田第二通関センター(芝山)、東京都品川区の京浜通関センター(南品川)及び神奈川県横浜市の京浜通関センター(横浜)の3拠点。千葉県習志野市の京成津田沼駅前の利便性に優れた新拠点に、一部管理部門も含めて総勢130名ほどが移動します。

各通関部署名は本年4月1日付の新年度組織改編に合わせて変更しますが、今年度内は引き続き現部署名を踏襲し変更はありません。尚、新年度には西日本地区の通関拠点統合も予定しております。

統合する通関拠点	①成田第二通関センター(芝山) ②京浜通関センター(南品川) ③京浜通関センター(横浜)
統合先の住所	〒275-0016 千葉県習志野市津田沼5-12-4 京成津田沼駅前ビル3階-A
業務開始日	2019年2月12日(火)

※各部署の連絡先詳細は当社ウェブサイト「営業所一覧」をご覧ください。

<https://www.hh-express.com/jp/regioninfo/jp.html>

阪急阪神エクスプレスは、通関部署のノウハウも集約し、適正な通関と水準の高い通関品質を提供してまいります。

以上

—————<本件に関するお問い合わせ先>—————

株式会社阪急阪神エクスプレス 総務人事部 広報課

〒105-0004 東京都港区新橋3-3-9 TEL:03-6745-1450/FAX:03-6745-1459